

マリンレジャー安全レポート

第七管区海上保安本部
マリンレジャー安全推進室
TEL.093-321-2931 (担当; 櫻谷)

第95号 平成25年8月

★ライフジャケット着用で早期発見、無事救助★



毎回皆様には、海中転落時に命を守る重要なポイントであるライフジャケットの着用をお願いしておりますが、8月、ライフジャケットを着用していたことにより、怪我等無く無事救助されるという事案がありました。

この船長は、釣りのためプレジャーボートで係留地を出港し、目的地に向かって航行していましたが、船内で荷物を移動させようとしたところバランスを崩して海中転落されました。



118番で「無人の船が航行している」との通報を受け、巡視艇が現場に急行したところ、付近の釣り人から海面に人が浮いているようだとの情報があり捜索した結果、救命胴衣を着用し漂流していた船長を発見、巡視艇で無事救助しました。

今回の事案は、船長が救命胴衣を着用していたことと救命胴衣の色（黄色）がはっきり視認し易く、釣り人からも確認できたことが迅速な救助につながったと思われます。

なお、携帯電話を防水パック等に入れ、身に付けておけば、海中転落後、118番に通報することも可能でした。

海上保安庁でお願いしております「海で命を守る三つのポイント」を実践していただくことにより、もしものときに迅速な救助が可能になります。よろしくお願いいたします。

海で命を守る 3つのポイント

- ライフジャケットの常時着用
- 連絡手段の確保
防水携帯電話の携行!
- 海のもしものは「118番」



海上保安庁第七管区海上保安本部



遊泳場所でない防波堤からの飛び込みは危険！！



7月、遊泳場所でない福岡県芦屋漁港の防波堤から着衣のまま仲間と一緒に海中に飛び込み、泳いでいる途中で溺水、付近の人に救助を求め、事故者は救助後救急車で病院に搬送され一命をとりとめるという事案がありました。



また、7月、福岡県岩屋漁港の防波堤から海に飛び込んで遊んでいる若者が、潮流の影響により沖に流され、それを見た仲間が救助のため飛び込んだものの、潮流の影響で救助できず、防波堤の隙間に挟まり、沖合いのサーファーの人に救助されるという事案が発生。

8月にも同じ防波堤で海に飛び込んで遊んでいた若者2人が、同じように潮流の影響で流され、防波堤の隙間につかまって救助を求め、付近の人に救助されるという事案がありました。

この場所には「危（あぶない）険」という看板が設置されていますが、単に設置されているわけではありません。

防波堤は、うねりや波を遮るために設置されており、付近は複雑な潮流が発生します。足が届かない潮流が強い場所で遊泳するのは自殺行為です。

泳力に自信があっても、潮流の影響により沖に流され帰還困難となったり、港に出入りする通航船舶との接触も考えられ、発見者や通報者がいなければ、死亡・行方不明事案に直結します。



このような危険な場所での遊泳は絶対にやめましょう。

水上オートバイに関する事故が多発しています！！

8月に入っても猛暑が続いています。お盆を過ぎて、若干最高気温も下がった気がしますが、まだまだ残暑は厳しいようです。

暑い最中、水上オートバイを楽しまれた方も多いのではないかと思います。今年も118番通報で、水上オートバイに関する苦情がたくさん寄せられています。

遊泳者がいる付近、船舶交通が多い海域では、他者に配慮した運航が求められます。7、8月に入り、全国では水上オートバイと遊泳者の接触事故、水上オートバイ同士の衝突事故が発生しています。第七管区管内では、今年の7月、8月（26日現在）に、水上オートバイの船舶海難が10件、水上オートバイに関する人身事故が11件発生しており、例年と比べて多い数字となっています。

また、7月には、水上オートバイにはウェイクボードなどを曳航するための支柱が船尾に設置できるようになっていますが、水上オートバイが横転、転覆した際に、操船者が着用していた救命胴衣が、ちょうどその支柱に引っかかり、操船者がそのまま巻き込まれ溺死するという痛ましい事案がありました。

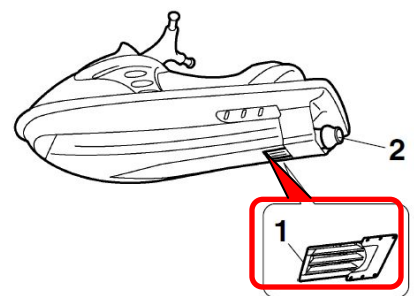
非常に珍しいケースですが、水上オートバイを操船の際、救命胴衣を着用していても、横転、転

覆時に船体に救命胴衣が引っかかることがあるということで十分な注意が必要です。

また、水上オートバイを利用して、バナナボートなどの被曳航遊具からの落水で負傷する事案も多く発生しています。

水上オートバイの発進時や高速航行時での落水は、衝撃で骨折等の重傷を負う場合が多々あります。

さらに水上オートバイに同乗している人が落水し、ウォータージェット推進装置のジェットノズル付近で強い噴流を受けた場合、**体の開口部**から噴流が体内に入り、重症を負う事故も発生しています。



- 1 ジェットインテーク(海水吸水口)
- 2 ジェットノズル

水上オートバイの操船者の方は、同乗者に対し、ライフジャケット及び体を保護できるウェットスーツボトム等を必ず着用させるようお願いします。

水着のみでは、体の開口部から噴流が体内へ入ることを防ぐ効果はほとんどありません。

また、十分注意して頂きたいのが、燃料欠乏と海水吸水口へのロープの吸い込みであり、3つの事例を紹介します。

事例1

水上オートバイの船長Aは、ウェイクボードを曳航し遊走するため、ウェイクボードをしていた同僚に曳航ロープを渡そうとしたところ、誤って曳航ロープを水上オートバイの海水吸水口に吸い込ませインペラに絡索し、航行不能となったもの。

事例2

水上オートバイの船長Bは、バナナボートを曳航し遊走するため、曳航ロープを延ばしていたところ、水上オートバイの海水吸水口に曳航ロープを吸い込ませインペラに絡索し、航行不能となったもの。

事例3

水上オートバイの船長Cは、バナナボートを牽引させて遊走中、バナナボートに乗船していた友人2名が海中転落したことからUターンしてバナナボートに接近しようとしたところ、弛んだ曳航ロープが海水吸入口に入り込みインペラに絡索し、航行不能となったもの。



航行不能となった水上オートバイの救助の様子

これらの事例は、航行不能になることから、海域や気象条件によっては、死亡・行方不明事故に直結することになります。

操船者の方は、自身以外を事故に巻き込む可能性があることを理解して下さい。

まだまだ暑い日が続きますが、これらのことに十分注意して水上オートバイを楽しんで下さい。

プレジャーボートの乗揚げも発生しています！！

花火大会の見物や夜釣りなどで、夜間にプレジャーボートを運航している方も多いかと思えます。

右の事案は、プレジャーボートが夜間に港に向けて航行中、養殖いかだの灯火を誤認し、養殖いかだに完全に乗りあがったものです。

幸いにも乗船していた方々に怪我はありませんでした。



普段航行している場所でも、昼間と夜間では全く状況が変わります。

夜間における運航には、事前に経路上の障害物をしっかり確認しておくとともに、搭載している航海計器をフルに活用して安全運航に努めて下さい。

対馬市で体験航海を実施しました！！



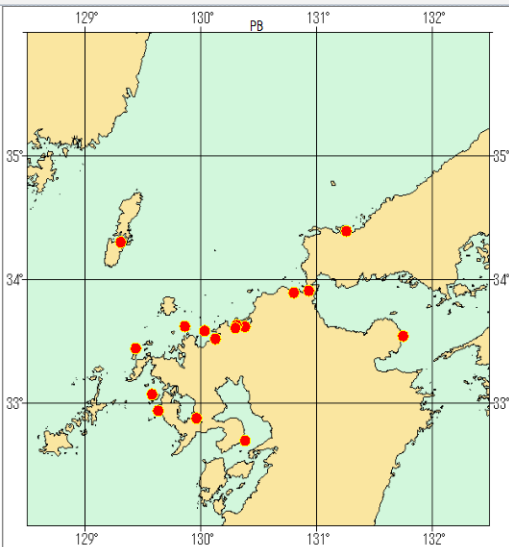
8月3日、長崎県対馬市において、長崎海上保安部所属の巡視船でじまが厳原港に入港し、対馬厳原港みなとまつりの一環として体験航海を行ないました。

天気にも恵まれ、約380名の方々が乗船、体験航海にあわせ、巡視船艇・航空機による展示訓練を実施し、海上の安全確保のため日々行なっている業務・訓練の成果をご理解いただきました。

バックナンバーはこちら

http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_anken_report/

●平成25年7月プレジャーボート等海難発生地点図



平成25年マリンレジャー事故発生状況(速報値)					
海難種類	船舶事故隻数		海浜事故者数		
	7月	累計	レジャー種類	7月	累計
衝突	3	17	釣り中	4	32
機関故障	2	18	遊泳中	24	24
乗揚げ	3	10	磯遊び	3	3
運航阻害	4	17	スキューバダイビング	0	1
火災	0	3	サーフィン	0	1
推進器障害	3	12	ウェイクボード	1	1
浸水	0	1	水上オートバイ	2	2
安全阻害	1	4	その他	2	8
転覆	1	3			
その他	1	5			